

分会ニュース

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

会社は、社員のことを考える！！

3月14日にダイヤ改正以降、大二両では通勤回送の時間が変更になりました。通勤回送の時間が17時38分・18時25分（月～金曜日）、17時25分（土曜日）になっています。17時38分に乗れなかったら、47分後の18時25分になり時間の開きがあります。また、土曜日になると17時25分になり、風呂にも入れずバタバタして急がなければ回送にも乗れません。残業でも発生すると17時25分の回送には乗れません。会社は、鳥飼という地理的条件を考えず、終業後は勝手に帰れといわんばかりです。

会社は、社員のことを考え余裕ある通勤回送を利用できる時間にすべきです。また、私たちは大一両・大三両と同様に始業時間を5分以上繰り上げることを強く要求します。始業時間の変更は、現場長の采配で変更が出来ます。

4月の勤務予定表が貼り出されました。それを見ると私達が指摘してきたように、土曜日出勤を含めた6日連続出勤が2回もなっています。会社は、上半期で15日の分散特休付与をすることを言っていますが、これから暑い夏に向かって6日連続出勤は厳しい事態になってきます。去年は、他所で熱中症で倒れるということが発生しています。大二両でも他人事ではありません。私たちJR東海労大二両分会は、6日連続勤務をさせないために、分散特休を一日入れることと、分散特休の変更を認めるよう要求します。

私たちJR東海労大二両分会は、通勤回送・始業時間・分散特休に関わることの改善を求めるため要求を上申しました。

社員の皆さん！このままでは、安全で余裕のある職場環境にするために、現場から声を上げないと変わりません。全員で声を上げていきましょう！！

(裏面に申し入れを掲載)

J R 東海労働関西地「申」第 39 号
2009 年 2 月 26 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 工藤 純生 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 船出 信政

ダイヤ改正に伴う職場諸要求についての申し入れ

平成 21 年春ダイヤ改正に対する会社提案につき、職場では検修の業務量及び通勤回送等において様々な問題点があり改善する点が山積している。また、社員の安全、新幹線の安全・安定輸送を確保するには余裕のある職場環境が必要と考える。

よって、以下の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 大一・三両所の始終業時刻を 5 分繰上げているが、大二両も同様に 5 分繰り上げること。
2. 大二両の要員を +11 名としているが、増員後の必要所員数を明らかにすること。
3. 円滑な要員を確保するため、分散特休は本人同士が承認すれば変更を認めること。
4. 社員の安全と就業意欲低下防止の為 6 日連続出勤をなくすこと。
5. 大二両を休日出勤指定職場から解除すること。
6. 平成 21 年度、年間交番検査業務量（2. 239 編成）の中に平成 21 年度に搬入される N700 系車両（Z33～Z48）の交番検査分は含まれているのか明らかにすること。
7. 通勤回送への 5 分前までの乗車を 2 分前までに乗車可能とすること。
8. 通勤回送の変更に伴い回送間合いが長くなるため、新大阪以西の社員に茨木駅までの通勤手当を保障すること。
9. 茨木以东の社員に対して、通勤バスの遅れバス停までの徒歩時間解消等通勤に柔軟性を持たせる為、通勤回送が利用できるよう新大阪までの通勤手当を保障すること。
10. 通勤回送の変更に伴い、新たに 17 時 45 分～50 分頃の通勤回送を設定すること。
11. 非番者の退出に合わせ、9 時 30 分頃の通勤回送を設定すること。
12. 仕業検査の仕業本数を最大 22 本までとすること。

以 上